

**令和5年度 第5回
国立大学法人北海道大学総長選考・監察会議議事要旨**

日 時 令和6年3月22日（金）13:15～14:50

場 所 北海道大学事務局 中会議室A

出席者 9名

（学外） 杉江、小坂、松沢、渡辺 各委員

（学内） 尾崎、網塚、畠山、野口、居城 各委員

欠席者 1名

（学外） 五十嵐 委員

オブザーバー

山口理事、横田理事、増田理事、高橋監事、石川監事

配付資料

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 望まれる総長像（案） |
| 2 | 総長の任期・再任可否 改正（案） |
| 3 | 総長選考における教職員の意向聴取 検討の方向性 |
| 4 | 意向投票・候補者推薦に関する他大学の状況 |
| 5 | 委員からの意見・オブザーバーからのコメント |
| 6 | 総長選考における候補者の推薦方法について |
| 7 | 令和6年度に実施する「総長の業務執行状況の確認」方法について（案） |

議 事

議事に先立ち、令和5年度第4回総長選考・監察会議の議事要旨について確認があった。

【 議 題 】

1 望まれる総長像について

事務局から、資料1に基づき、望まれる総長像について説明があり、審議の結果、資料のとおり「望まれる総長像」を改正することが了承された。

また、正式な改正手続きとしては、次回総長選考に関する各種議論が全

で終わった段階で、令和6年度末を目処に改めて本会議に附議し、改正することが併せて了承された。

(主な意見)

- ・「本学が定めるビジョンの実現」とあるが、この表現だと総長は既にあるビジョンを実現するだけの存在であるように読める。
- ・大学のビジョンは理事会議や経営協議会でも議論して定めるものであり、総長が個人として決めるものではないので、資料のと通りの表現で問題ない。

2 総長の任期及び再任可否について

事務局から、資料2及び5に基づき、総長の任期及び再任可否について説明があり、審議の結果、資料のとおり、総長の任期は現状どおり6年とすること、再任は1回限り認め再任後の任期は4年とすること、現職の総長も再任できることとすること、再任候補者の選考手続きは新任候補者の選考手続きと同様とすることが了承された。

また、正式な改正手続きとしては、次回総長選考に関する各種議論が全て終わった段階で、令和6年度末を目処に改めて本会議に附議し、関係規程を改正することが併せて了承された。

なお、本件は重要な改正となるため、5月開催の部局長等連絡会議において、杉江議長から改正の趣旨について説明することとなった。

3 総長選考における教職員の意向聴取について

事務局から、資料3～5に基づき、総長選考における教職員の意向聴取について説明があった後、意見交換が行われ、次回以降の会議で引き続き審議することとなった。

(主な意見)

投票項目

- ・「①望まれる総長像における6つの資質」は、有権者が判断することは難しいのではないか。望まれる総長像は、本会議が判断するときの判断材料とすればよい。「②本会議が別に定める項目」であれ

ば所信が出ているので判断できるかもしれない。

- ・「人」ではなく「資質や所信」ごとの投票とする場合、ステップが増えるので、意向聴取結果と本会議の判断がねじれる可能性が増す。複雑であるように思う。
- ・「①望まれる総長像における6つの資質」は、投票を面倒に感じる教職員も多いであろう。「②本会議が別に定める項目」で例示されているように、所信への賛否、3項目くらいならば大丈夫だと思う。
- ・複数の候補者が、特定の評価項目について全く同じ政策を掲げることもありうる。
- ・「資質や所信」ごとの投票項目にするとしても、追加で「総合的に誰がよいか」という項目があると判断しやすい。所信だけでは図れない人柄のような評価軸もある。
- ・「資質や所信」ごとの投票は危険が大きい。評価項目を本会議が決定することになるが、それは何を根拠にするのか。従来どおり「人」への投票がよいと思う。
- ・「この候補者を推すがこの部分には意見がある」といった教職員もいると思うので、可能であれば自由記述欄があるとよい。学内構成員の意見を聞いたことにもなる。
- ・総長としての人物、政策、実行力を問う必要がある。政策については、目標、現状認識、戦略を確認したい。
- ・意向聴取と、本会議における選考は役割が異なる。意向聴取に、本会議が担うべき役割を持たせるのは過大ではないか。
- ・「〇〇について優れている人は誰か」という問いをしてしまうと、「〇〇に優れる人が総長に望ましい」と本会議がお膳立てしてしまうことになる。誘導のように見えてしまうのではないか。
- ・「人」への投票がよいと思う。項目を複数設けると、各項目の重みが同じになってしまう。
- ・項目を細分化しすぎるのはよくない。
- ・項目を細分化したとして、その後どのように総長を選ぶかのプロセスを明確にしておかないといけない。意向聴取と異なる判断を学長選考・監察会議が行い、揉めている大学もある。
- ・意向聴取の結果と異なる候補者を選びやすくするように複雑な項目

を設けたのではないかと疑われる可能性があるので、「人」への投票がよい。

- ・「人」への投票だと粗い情報しか入手できない。それ以外にも分析対象となる情報があるからこそ、人物としてはある候補の得票が多かったとしても、その他の情報を分析して別の候補者を本会議が選んだ、ということが説明しやすくなる。
- ・「人」の投票だけだと、意向聴取と本会議の判断が異なったときの説明がしづらい。よって、投票項目は増やした方がよいが、分析方法はしっかり議論しておくべき。
- ・最終的には本会議の責任である。意向聴取と本会議の判断が異なったときに、説明責任を果たせるかが重要である。
- ・意向聴取と本会議の判断が異なったときに説明責任が果たしづらいことが、「人」への投票の欠点である。その他の項目への投票とする場合は、集計方法として点数化を行うなど、検討が必要である。

候補者1名時の実施の是非

- ・意向聴取は、候補者が複数名の際に学内の支持状況を把握することが目的ではないのか。候補者1名のときに意向聴取を行い、得票率が低かったらどうなるのか。
- ・もし1名しかいない候補者の得票率が低く、本会議としても不適切な候補だと考えるのであれば、もう一度選考すべきだと考える。
- ・候補者1名時の実施の必要性には疑義がある。事務的な負荷が生じる。民間企業であれば無駄なプロセスは踏まない。

投票者の所属部局の可視化

- ・電子投票が前提となるが、系ごとに大きくくりにするのではなく、小規模部局であっても、投票者の部局は特定した方がよい。公表する必要はないが、クローズドな本会議限りで議論する材料としては部局がわかった方がよい。
- ・例えば「医歯薬系」のような大括りとしてしまうと、医学研究院と薬学研究院から候補が出た場合、細かい分析ができなくなる。ただし、詳細な部局情報は公表しない方がよいだろう。

- ・ 研究所系は学内でも立場が弱いと感じており、「研究所系」といった大きな括りであっても、新総長に投票していないことがわかると、各研究所が新総長から不利益を被ることを恐れる教員も出てくるだろう。
- ・ 分析できるように、細分化したデータはとっておいた方がよい。ただし、公表時には大括りにした方がよい。
- ・ 投票の秘密に関わる。公職選挙とは異なるやり方になり、大きな反発を受けるだろう。
- ・ 組織票であるかの検証が目的とのことだが、ある候補者が特定の部局から多くの票を得たとして、それが組織票なのか、人徳で自然に票を得たのかは、判断ができない。

4 総長選考における候補者の推薦方法について

事務局から、資料6に基づき、総長選考における候補者の推薦方法について説明があり、次回の会議で引き続き審議することとなった。

(主な意見)

- ・ 本会議による推薦は、中立性を損なうので望ましくない。
- ・ 経営協議会による推薦は、現実的には難しい。経営協議会はそのような会議ではない。
- ・ 選考を行う本会議が、推薦までしてしまうのはよくない。
- ・ 本会議も経営協議会も客観的であるべきであり、経営協議会による推薦は望ましくない。
- ・ 教育研究評議会は、経営協議会よりは学内の候補についてよく知っているであろうから、教育研究評議会からの推薦はあってもよいと思う。教育研究評議会には、もう一度本会議から投げかけてみてほしいように思う。

5 総長の業務執行状況の確認の実施方法について

事務局から、資料7に基づき、総長の業務執行状況の確認の実施方法について説明があった後、審議の結果、資料のとおり総長の業務執行状況の確認を進めることが了承された。

(主な意見)

- ・ 確認用の各資料は、できるだけ簡潔に、明快に記載してほしい。長大な資料は作るのも読むのも大変である。
- ・ 総長による自己点検については、総長の負荷を避けるため、できるだけ最小限としてほしい。

(以 上)